

就実大学・就実短期大学利益相反マネジメントポリシー

制定 令和3年12月22日

学校法人就実学園が設置する就実大学・就実短期大学(以下、「本学」という。)は、「去華就実」の精神を全ての就実人の精神的規範とし、「実地有用」の人材育成と、個性的で活力にあふれる大学の創造を目指し、教育・指導面では学生に最高度の満足をあたえ、研究面では着実な研究を推進し、その成果を社会に向けて発信することを理念等に据え、日々教育・研究・社会貢献活動に邁進しています。

しかし、教育・研究・社会貢献活動を精力的に実施すればそれ相応に産業界や自治体等との関係が深まり、これら活動により生ずる本学の教職員や本学自身が外部から得る経済的利益等と本学における教育・研究上の責任が衝突することは避けて通れず、いわゆる利益相反の問題が不可避的に発生します。ここで利益相反に対し適切な対応を怠ると、本学のインテグリティが損なわれ、結果として、教育・研究・社会貢献活動を阻害するおそれがあります。

このため、本学は、教育・研究・社会貢献活動に対する信頼性を確保し、産学官連携活動を含む社会貢献活動(以下「産学官連携活動等」という。)を推進するため、以下に示すように適切に利益相反を管理します。

- 1 本学は、透明性の高い産学官連携活動等を行い、社会への説明責任を果たします。
- 2 本学は、利益相反マネジメント制度を構築し、その適用のもとに産学連携活動等を行います。
- 3 本学は、産学官連携活動等に関する情報を記録・保存し、必要な場合に利益相反回避のための措置を講じます。
- 4 産学連携活動等を行う教職員に対して社会から疑義が提起された場合には、本学が利益相反マネジメントについての説明責任を果たします。
- 5 本学は、教職員が利益相反の生ずる可能性を常に意識し、適正な産学官連携活動等を務めることができるよう、利益相反に関する啓発活動を積極的に行います。